

令和5年4月28日

会員保険薬局・薬局開設者 各位

(一社) 姫路薬剤師会会長 浦上 文男
地域医療部 池口 由美

【重要】姫路市健康福祉局監査指導課（介護指定担当）より

「姫路市集団指導」の実施についてのお知らせ

平素は、当会の活動にご協力いただきありがとうございます。

姫路市健康福祉局監査指導課より、「令和4年度姫路市集団指導を実施中」のご連絡を頂きました。（動画の視聴とアンケートの回答）

介護保険サービス事業者（保険薬局は“みなし”の事業者）等への集団指導です。居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導を実施している保険薬局は、**動画を視聴し、アンケートに回答して下さい。**

居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導は介護保険法に従って実施・算定しています。主治医とケアマネージャーに対し報告書等の提出が必須など、介護保険法の理解を深める必要がありますので、実施期間内に視聴・回答をお願い申し上げます。

1：集団指導実施内容

- (1) 対象サービス 居宅療養管理指導及び介護予防居宅療養管理指導
- (2) 実施方法 動画配信
- (3) 実施期間 R5.3.31～R5.5.12 まで
(HPでは、4/28(金)までと掲載されておりますが、5/12(金)まで有効です)

2：姫路市HP（ホームページ）掲載先

「介護保険サービス事業者等集団指導」

3：検索方法

姫路市HP内<サイト内検索>

「姫路市集団指導」または、「ID:23651」

※すでに、ケアマネージャーの方からの連絡等で、視聴と回答を実施した薬局は再度の受講は不要です。

以上